

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及グループ

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が平成25年11月6日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第18525号)

【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「トマト」「ミニトマト」に、使用目的「コナジラミ類蔓延防止」、「古株枯死」を追加。
2. 作物名「にら」(使用目的:古株枯死)に、使用方法「所定量の薬液を土壤表面に散布し、直ちに混和し被覆する。」を追加。
作物名「にんにく」(適用病害虫名:イモグサレセンチュウ)に、使用方法「所定量の薬液を土壤中約15cmの深さに注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。」を追加。
4. 「使用上の注意事項」の(1)「土壤くん蒸処理を行う場合は、次のことを守ること」のうち、以下の項目を変更。(変更:下線部)
 - ・ 本剤を土壤注入する場合は、耕起整地した後に処理すること。特に粘土質土壤や大きな土塊が残っている場合には、効果が劣るので丁寧に実施すること。
 - ・ 本剤を施設で使用する場合は、施設内に作物がある場合または仕切りが不十分な連棟ハウスで暖房機の使用時には薬害のおそれがあるので使用しないこと。
 - ・ 土壤病害、センチュウ類防除および雑草防除に使用する場合には、本剤を注入、散布混和、灌水又は土壤表面に散布した後、被覆資材等で7~14日間被覆した後、被覆除去後さらに3~10日間経過してからは種または定植すること。注入後に覆土・鎮圧した場合は10~24日間経過してからは種又は定植すること。
 - ・ 以下の項目を(3)として移行し、以下のとおりに変更。
(3) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。
なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

— 次ページに続く —

キルパー

5. 「使用上の注意事項」に(2)として、以下の項目を追加。

(2) 古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。

○ 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壤水分状態を考慮して適宜増減する。

- ・ きゅうりに使用する場合は、100倍程度を目安とする。
- ・ トマト・ミニトマトに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
- ・ にらに使用する場合は30~100倍程度の範囲より選択する。

○ きゅうり、トマト・ミニトマトの古株枯死に使用する場合の被覆期間は
3日間(25°C以上)~7日間(10°C)を目安とする。

【適用作物と使用方法】※今回変更になった箇所のみ記載

(枠線太字が変更部分)

作物名	適用病害虫名・ 適用雑草名・ 使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩 を含む農薬の 総使用回数
にんにく	キモグサセンチュウ		は種又は定植の15~24日前まで		<p>所定量の薬液を土壤中 約15cmの深さに注入し 直ちに被覆または 覆土・鎮圧する。</p>	
トマト ミニトマト	コガラミ類蔓延防止 古株枯死	60L/10a	前作終了後 からは種又は 定植の15~ 24日前まで	1回	<p>予め被覆した内で、 所定量の薬液を水で 希釈し土壤表面に 散布または灌水する。</p>	1回
にら	古株枯死		前作終了後 からは種又は 定植の10~ 24日前まで		<p>所定量の薬液を土壤 表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。</p>	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 東京営業所 TEL:03-3279-6961
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336